

土岐市病院事業（土岐市訪問看護ステーションときめき）令和2年度実績に係る指定管理者評価シート（令和3年度実施）

(1) 指定管理者	岐阜県厚生農業協同組合連合会（岐阜市宇佐南 4-1-3）
(2) 指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
(3) 業務の範囲 （協定書 14 条）	土岐市訪問看護ステーションときめき (1) 訪問看護事業に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 利用料金の収受に関する業務 (4) 地方公営企業法第 33 条の 2 の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務
(4) 事業方針 （事業計画書 P2）	1 土岐市訪問看護ステーションときめきの看護機能を引継ぎによる水準の維持 ・指定管理者制度へ移行後も医療機能を基本的に引き継ぐこととし、地域医療水準の維持に努めます。 2 地域連携の促進 ・地域の医療・介護の関係者との連携を深め、東濃中部地域包括ケアシステムの構築に寄与します。

評価の定義 5: 事業実施や運営状況について、事業計画書及び協定事項を大幅に上回り、非常に優れた成果を上げている。 4: 事業実施や運営状況について、事業計画書及び協定事項を上回る運営がなされている。 3: 事業実施や運営状況について、事業計画書及び協定事項に沿って、適正に実施されている。 2: 事業実施や運営状況について、概ね事業計画書及び協定事項に沿って、適正に実施されているが、一部に改善の余地がある。 1: 事業計画内容が実施されていない、または協定事項が遵守されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

	事業計画書の主な内容	評価対象事項（※協定書、仕様書の内容を踏まえて）	指定管理者 自己チェック コメント （取組状況等を記載）	令和2年度の主な実績 ※青字は別紙	評価結果（）は前年度		市及び委員会の評価
					市	委員会	
1. 医療機能 （協定書 19 条、仕様書第 4 関係）	【診療体制】 土岐市訪問看護ステーションときめきの看護機能を引継ぎによる水準の維持 【職員配置(人)】 職員体制は、令和元年度の体制を基本に医療従事者の確保に努め、適正な職員配置を行う。 看護師：常勤 3、非常勤 0.8 【訪問看護ステーション業務】 疾病又は負傷等により居宅において継続して療養を受ける状態にあり、かかりつけの医師が指定訪問看護又は指定介護予防訪問看護の必要を認めた者について、訪問看護を実施する。 訪問看護数 2,112 人 訪問リハビリテーション 0 人	【診療体制】 ・職員配置 【訪問看護ステーション業務】 在宅療養を支援するための看護ケアについて ・訪問看護人数 ・訪問リハビリ開始の取組状況 ・相談件数	・前年度は院内からの依頼が大半であったが、近隣のケアマネージャー、他院の連携室からの依頼も増加した。開設 2 年目となり地域に周知されて来ている。 ・医療的ケアが必要な小児についても対応が出来てきた。 ・訪問リハビリテーションを週 2 日半日から開始。要望が多く週 5 日に増やし対応。 ・相談件数の増加と緊急訪問・時間外電話対応も増加し信頼されるステーションとなるよう取り組んでいる。	・職員配置（令和3年3月31日時点） 1-① 看護師の確保の状況 ・訪問看護人数 1-② 訪問看護人数 ・訪問リハビリ開始の取組 訪問リハビリ人数 56 人（令和2年7月1日サービス開始） ・相談件数 1-③ 相談件数	4	4	【市】 訪問看護人数は計画を上回った。 地域のニーズに応え、訪問リハを開始した。
2. 施設等の維持管理 ※協定書 24 条関係	【施設等の維持管理】 土岐市立総合病院に含む。	施設・設備管理の実施状況	・病院対応に同じ。	・施設等の保守点検実績 ・医療機器等の保守点検実績	3	3	【市】 適切に実施された。
3. 事業報告・経費の収支状況等 ※協定書 32 条、仕様書第 12 関係	【事業報告・経費の収支状況等】 R2 予算 収益 17,634 千円 費用 31,584 千円 損益 ▲13,950 千円	【事業報告・経費の収支状況等】 ・事業報告書（医療提供報告書・施設管理報告書・収支報告書） ・財産目録 ・損益計算書	・登録者、対応実人数も増加し収益も改善している。 ・利用料金を窓口支払いから口座引き落としに変更し、未収金防止に取り組んだ。	【事業報告・経費の収支状況等】 R2 決算 収益 18,115 千円 費用 22,205 千円 損益 ▲4,090 千円	3	3	【市】 計画より赤字が減少した結果となった。 【委員会】 計画どおりであることから市の評価と同じとする。